



2024/08/05 11:47 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年2月24日	不動産番号	3304000172791
地図番号	R' 34	筆界特定	余白		
所 在	山鹿市大字古閑字十三部			余白	
	山鹿市古閑字十三部			平成17年1月15日行政区画変更 平成17年3月25日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1059番15	畑	265:	:	1059番6から分筆 〔昭和61年4月25日〕	
余白	公衆用道路	余白	:	②平成3年7月30日変更 〔平成3年8月5日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成4年3月2日 第2023号	原因 平成3年6月5日売買 所有者 山鹿市大字宗方226番地 森 正 光 順位5番の登記を移記
2	所有権一部移転	平成4年8月13日 第6939号	原因 平成4年8月12日売買 共有者 熊本県熊本市黒髪五丁目15番19号 持分8分の1 株 式 会 社 秀 匠 苑 順位6番の登記を移記
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成15年12月8日 第5594号	原因 平成7年7月24日本店移転 平成10年2月23日住居表示実施 本店 熊本市飛田二丁目10番24号
3	森正光持分一部移転	平成4年9月9日 第7627号	原因 平成4年4月15日売買 共有者 山鹿市大字古閑1059番地13 持分8分の1 鹿 瀬 島 博 文 順位8番の登記を移記
4	森正光持分一部移転	平成4年9月9日 第7628号	原因 平成4年4月15日売買 共有者 熊本市黒髪五丁目15番19号 持分8分の2 株 式 会 社 秀 匠 苑 順位9番の登記を移記
付記1号	4番登記名義人表示変更	平成15年12月8日 第5594号	原因 平成7年7月24日本店移転 平成10年2月23日住居表示実施 本店 熊本市飛田二丁目10番24号
5	森正光持分一部移転	平成4年10月23日 第8711号	原因 平成4年10月22日売買 共有者 山鹿市大字古閑1059番地14 持分8分の1 古 久 保 憲 治 順位10番の登記を移記
6	森正光持分一部移転	平成4年10月23日 第8712号	原因 平成4年10月22日売買 共有者 熊本県熊本市黒髪五丁目15番19号 持分8分の1 株 式 会 社 秀 匠 苑 順位11番の登記を移記
付記1号	6番登記名義人表示変更	平成15年12月8日 第5594号	原因 平成7年7月24日本店移転 平成10年2月23日住居表示実施 本店 熊本市飛田二丁目10番24号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日
7	株式会社秀匠苑持分全部移転	平成15年12月8日 第5597号	原因 平成15年12月8日売買 共有者 山鹿市大字古閑1059番地14 持分8分の4 古 久 保 憲 治
8	古久保憲治持分一部(順位7番で登	平成27年3月5日	原因 平成27年3月5日売買

	記した持分) 移転	第700号	共有者 山鹿市古閑1082番地ソレーユC棟 101号 持分8分の1 岩根喬
付記1号	8番登記名義人住所変更	平成27年6月24日 第2037号	原因 平成27年6月14日住所移転 住所 熊本県山鹿市古閑1059番地20

権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 3	鹿瀬島博文持分抵当権設定	平成5年1月21日 第503号	原因 平成4年3月30日金銭消費貸借平成4 年4月16日設定 債権額 金300万円 利息 年6・0% 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 山鹿市大字古閑1032番地3 鹿瀬島博文 抵当権者 熊本市練兵町1番地 株式会社肥後銀行 (取扱店 山鹿東支店) 共同担保 目録(注)第4647号 順位1番の登記を移記
2 3	鹿瀬島博文持分抵当権設定	平成5年5月24日 第4397号	原因 平成5年5月3日金銭消費貸借同日設定 債権額 金850万円 利息 金640万円に付年4・55% ただし 平成15年5月3日から年5・15% 金2 10万円に付年5・25% (ただし月割計算 月未満の期間は年365日日割計算) 損害金 年14・5% (年365日日割計算) 債務者 山鹿市大字古閑1059番地13 鹿瀬島博文 抵当権者 東京都港区北青山一丁目2番3号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社肥後銀行山鹿支店) 共同担保 目録(注)第4867号 順位2番の登記を移記
3	1番、2番順位変更	平成5年5月24日 第4399号	原因 平成5年5月24日合意 第1 2番抵当権 第2 1番抵当権 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年2月24日
4	2番抵当権抹消	平成9年12月1日 第8068号	原因 平成9年11月28日弁済
5	鹿瀬島博文持分抵当権設定	平成9年12月1日 第8069号	原因 平成9年11月28日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金790万円 利息 年3・6% (年365日日割計算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 山鹿市大字古閑1059番地の13 鹿瀬島博文 抵当権者 熊本市練兵町1番地 株式会社肥後銀行 (取扱店 山鹿東支店) 共同担保 目録(注)第2598号
6	1番抵当権抹消	平成14年7月12日 第3306号	原因 平成14年7月11日放棄
7	5番抵当権抹消	平成26年1月6日 第5号	原因 平成25年12月5日放棄
8	岩根喬持分抵当権設定	平成27年3月5日 第701号	原因 平成27年3月5日住宅ローン契約同日 設定 債権額 金2,900万円 利息 年1・1% 損害金 年14% (年365日の日割計算) 連帯債務者 山鹿市古閑1082番地ソレーユC棟101 号 岩根喬 山鹿市古閑1082番地ソレーユC棟101 号 岩根美樹 抵当権者 熊本市中央区紺屋町一丁目13番地 5 株式会社肥後銀行 共同担保 目録(注)第440号
付記1号	8番登記名義人住所変更	平成27年6月24日	原因 平成27年5月7日本店移転

		第2038号	本店 熊本市中央区練兵町1番地
付記2号	8番抵当権変更	平成27年6月24日 第2039号	原因 平成27年6月14日住所移転 連帯債務者岩根喬及び岩根美樹の住所 熊本県 山鹿市古閑1059番地20

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。